

平成20年旭市議会第2回定例会会議録

議 事 日 程 (第4号)

平成20年6月16日(月曜日) 午前10時開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員(24名)

1番	伊 藤 保	2番	島 田 和 雄
3番	平 野 忠 作	4番	伊 藤 房 代
5番	林 七 巳	6番	向 後 悦 世
7番	景 山 岩三郎	8番	滑 川 公 英
9番	嶋 田 哲 純	10番	柴 田 徹 也
11番	木 内 欽 市	12番	佐久間 茂 樹
13番	日 下 昭 治	14番	平 野 浩
15番	林 俊 介	16番	明 智 忠 直
17番	林 一 雄	18番	高 木 武 雄
19番	嶋 田 茂 樹	20番	向 後 和 夫
21番	高 橋 利 彦	22番	林 正一郎
24番	神 子 功	26番	林 一 哉

欠席議員(1名)

25番 伊 藤 鐵

説明のため出席した者

市 長 伊 藤 忠 良 副 市 長 鈴 木 正 美

教 育 長	米 本 弥榮子	病 院 事 業 者 管 理 者	吉 田 象 二
病院事務部長	伊 藤 敬 典	総 務 課 長	高 埜 英 俊
秘書広報課長	加 瀬 寿 一	企 画 課 長	加 瀬 正 彦
財 政 課 長	平 野 哲 也	税 務 課 長	野 口 德 和
市 民 課 長	木 内 國 利	環 境 課 長	平 野 修 司
保険年金課長	増 田 富 雄	健康管理課長	小長谷 博
社会福祉課長	在 田 豊	高 齢 者 福 祉 課 長	横 山 秀 喜
商工観光課長	神 原 房 雄	農 水 産 課 長	堀 江 隆 夫
建 設 課 長	米 本 壽 一	都市整備課長	島 田 和 幸
下 水 道 課 長	中 野 博 之	会 計 管 理 者	渡 辺 輝 明
消 防 長	菅 谷 衛 一	水 道 課 長	堀 川 茂 博
庶 務 課 長	浪 川 敏 夫	学校教育課長	及 川 博
生涯学習課長	花 香 寛 源	国体推進室長	高 野 晃 雄
監査委員 事務局局長 国民宿舎 支配人 病再整備室長	林 久 男	農 業 委 員 会 長 農 事 務 局 長	小 田 雄 治
	野 口 國 男	病院經理課長	鈴 木 清 武
	鏑 木 友 孝		

事務局職員出席者

事 務 局 長	宮 本 英 一	事 務 局 次 長	石 毛 健 一
---------	---------	-----------	---------

開議 午前10時00分

○議長（明智忠直） おはようございます。

ただいまの出席議員は24名、議会は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 一般質問

○議長（明智忠直） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

◇ 伊 藤 保

○議長（明智忠直） 通告順により、伊藤保議員、ご登壇願います。

（1番 伊藤 保 登壇）

○1番（伊藤 保） おはようございます。

議席番号1番、伊藤保です。6月の定例会に質問の機会を与えていただき、ありがとうございます。

通告に従いまして質問をいたします。

この7月に洞爺湖サミットが開催されます。このサミットは、地球環境問題へどのように取り組んでいくのか、現在、温暖化ガスの削減義務を負わないアメリカや中国、インドなどの主要排出国を枠組みの中に呼び込めるかどうか、世界各国の注目のサミットです。

今、テレビやマスコミなどは、エコ、省エネ、リサイクルなどといった言葉が盛んに流れ、聞かない日はありません。旭市においても「人と自然が共生する安らぎのある環境都市旭」と題して旭環境基本計画が昨年3月に策定され、この3月には旭市地球温暖化対策推進実行計画が発表されました。この実行計画を作るに当たって大変なご苦労があったことと思います。

そこで今回、私は、地球温暖化対策について3項目伺います。

1点目に、旭市の温暖化対策の取り組みは現在どのように行っているのでしょうか。

2点目、温室効果ガスの削減のため、どのようなことをしているのでしょうか。

3点目に、この地域特性を生かしたエネルギーなどの利用は考えているのでしょうか。

以上、この3点をお聞きしたいと思います。

なお、再質問は自席で行います。

○議長（明智忠直） 伊藤保議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（平野修司） それでは、伊藤議員の地球温暖化対策の3項目についてご説明申し上げます。

1点目の旭市の取り組み状況でございますけれども、ご存じのように地球温暖化問題は、異常気象や動植物の生態系への影響など、私たちの生活に直接かかわってくる重要な課題です。テレビ、新聞等で報道されていますように、国や県でも温室効果ガスの削減に向けて計画等作られ、取り組みが行われております。

旭市においても、言われましたように、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づきまして、平成20年、今年の3月ですけれども、実行計画を策定しました。この計画は、市役所及び市関係機関のすべての組織・施設等における事務事業が対象となっております。温室効果ガスの削減に向けて取り組むものでございます。平成18年度を基準年度として、平成20年度から24年度までの5か年計画でございます。

なお、旧旭市においては、平成14年3月に地球温暖化対策推進実行計画を策定しておりましたが、平成17年7月に合併がありまして、新規に策定したものでございます。

なお、具体的な行動としては、市施設等での排出量の一番多い電気使用量の抑制への取り組み、化石燃料、石油・ガス等でございますけれども、使用量の抑制、エコ製品購入、紙類の抑制、省エネ設備等の導入、施設から出るごみの減量化やリサイクルの推進などに取り組んでおります。また、これらを実行するには、市職員が自ら行っていただくことが重要でございますので、各職場において着実に取り組む体制と、取り組み状況、課題の定期的な進捗管理を行っていきたいと思っております。

次に、2点目の温室効果ガスの削減のためにどのようなことをしているかというご質問ですけれども、市施設での温室効果ガスの排出量で最も大きい比重、約7割ですけれども、占めているのが、電気の使用量です。具体的な数字を申し上げますと、平成18年度、使用量と

しては全体で3,242万8,485キロワットアワーでございます。使用料としましては5億1,798万4,204円、19年度でございますけれども、使用量としましては3,286万4,430キロワット、金額にしまして5億3,386万1,962円でございます。使用量、金額とも若干伸びている状況でございます。

削減に対しての考えでございますけれども、電気使用量が、先ほど言いましたように約7割ですから、これを削減したいと思っています。市庁舎等でまず行っていきたいのが、冷暖房の使用を控えたり、不用な照明の消灯、交換時の場合は環境にやさしい器具への更新、夏季のクールビズ、冬季のウォームビズの実践に基づいて使用量の抑制に努めていきたいと思っています。

また、庁舎・各施設における電気使用量の状況把握は大変重要なことから、各課において点検と評価を行っていただきたいと思っています。それに基づいて削減に結び付けていきたいという考えでございます。

次に、3点目の地域特性を生かしたエネルギーの考えでございます。

これらについては、今後の検討課題と思っております。新しく施設を作る場合には、環境にやさしい省エネ対応をされた施設づくりが大変重要なことと考えております。また、人間にやさしく、安全で安心できるもの、例えば、太陽光発電システムの導入、環境にやさしい材料の導入、自然エネルギーの利活用などを推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（明智忠直） 伊藤保議員。

○1番（伊藤 保） 2004年に日本が排出した二酸化炭素の量は、アメリカ、中国、ロシア、次いで世界で4番目に多いのですけれども、温暖化がもたらす影響は、海面の上昇、感染症の増加など、生物に与える影響は計り知れないものと思われま。目の前で起こる現象とは違って、身近に感じるものがほとんど無いので、あまり意識が無いのでしょうか。

そこで、市としては市民への啓発活動をもっと多く、分かりやすく丁寧に行っていくことが必要であると思いますが、啓発運動についてはどのように行っていくか伺いたいと思います。

○議長（明智忠直） 伊藤保議員の再質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（平野修司） 今回作られたのは、まさしく事業所である市役所等の関係施設が対象でございます。まず、職員が実践をしてもらって、それで地域のほうに進めていきたいと

いうふうに考えております。

今回の計画は、これは法律に基づいて作らなければならないということで、旭市のほうは作りました。一般市民への計画等については、まず市の状況を見てやっていきたいと思っております。あと、言われましたように、市民への啓発活動でございますけれども、定期的な会合でのお話や、あと広報等での説明といいますか、呼びかけ等、それから、結構、国や県から温暖化に関するパンフレット等が来ておりますので、それらを会議等の中で進めていきたい。それで少しでも削減に結び付けようと思っております。

以上でございます。

○議長（明智忠直） 伊藤保議員。

○1番（伊藤 保） 実行計画が示されて、これから具体的に動き始めていくのでしょうかけれども、洞爺湖サミット後に新しい目標や政策が発表されると思います。今、排出ガスの多い国というのは、排出量の少ない国から目標より多い分を購入してバランスをとっております。この排出量取引制度を国内でも導入しようとする動きが見えるようでございますけれども、自治体レベルなのか、民間の事業所レベルなのか分かりませんが、この排出量が低ければ低いほど有利になります。新しい財源になるかもしれませんので、しっかりとした取り組みをお願いしたいと思いますが、見解をお聞きしたいと思います。

○議長（明智忠直） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（平野修司） 排出量の取引関係でございますけれども、これは国のほうで今、ご存じのように進めて、今回の世界サミット、洞爺湖サミットでも多分、重要な課題になると思っております。

これについては、具体的な話は各事業所単位までまだ来ておりませんので、今言われているのは、まさしく大きな工場等、これらについては削減計画書を国のほうに提出することになっていきますので、それをオーバーした場合に、まだ余力のある取引所にその分を人に売るという形のものと聞いておりますので、まず、旭市の各事業所がそのような形というのは、多分、今のところはないと思っております。

以上でございます。

○議長（明智忠直） 伊藤保議員。

○1番（伊藤 保） それでは、次の質問に移らせていただきます。

次の質問ですけれども、温室効果ガスの削減のためということでございますけれども、電

気使用量による温室効果ガスが非常に多いということでございますけれども、この温室ガスの削減のために、今現在、建設課の所管の道路照明灯ですけれども、ナトリウム灯がどんどん創設されております。このナトリウム灯は、水銀灯に比べてランプの価格など約2割程度割高になりますけれども、消費電力は約60%、また、ランプを含む器具の寿命は水銀灯の4年に対して2倍の8年など、そして照度も2割から3割のアップが期待できます。今後、環境対策と電気代の節約のために、市の各施設の駐車場など、水銀灯からナトリウム灯に変更の検討はされておりますでしょうか、見解をお聞かせください。

○議長（明智忠直） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（平野修司） 先ほど申し上げましたけれども、更新時等につきましては、今言われているような省エネといいますか、環境にやさしい器具への転換、これを進めていきたいと思っています。水銀灯についても同じでございます。

○議長（明智忠直） 伊藤保議員。

○1番（伊藤 保） 環境課が所管ということですが、各施設、学校なら学校、いろいろあると思います。その中で、やはり横の連携というのが非常に大事になってくると思うんです。そういった場合に、やはり委員会などをつくり上げて、そういった形のものというのは考えているのでしょうか。その辺のところをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（明智忠直） 伊藤保議員の質問に答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（平野修司） 推進体制の関係ですが、庁内の体制は当然つくっていきます。つくっていきますというか、つくっております。環境課だけでは、当然これらについて削減はできませんので、横断的なといいますか、市役所関係等の各部署の責任者または推進委員等をつくりまして、チェック等を行って削減に結び付けていきたいというふうに考えております。

○議長（明智忠直） 伊藤保議員。

○1番（伊藤 保） 電気代が年間5億円ですので、ぜひこれを削減していただき、経費節約に努めていただきたいと思います。

次の質問に移りますけれども、昨年、私は委員会で、滋賀県の草津市のオープンしたばかりの福祉施設を視察してまいりました。そこの電気エネルギーというのは、太陽光発電と小さな風力発電で、足りない分を電気会社から補うという工夫がされておりました。

市内の小・中学校だけでも20校あります。保育所など市の施設がたくさんありますけれども、できるだけ自然エネルギーの使用を検討されているか、この辺のところをお聞きしたいんですけれども、今、二中が新しく建て直されております。また、中央病院も新しく建て直される計画になっておりますけれども、こういったところに設計の段階で話が出ていないというのは、この省エネに関して考えがちょっと遅れているような気もしないでもないのですが、見解をお聞かせください。

○議長（明智忠直） 伊藤保議員の質問に答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（平野修司） 今、新しくつくる施設につきましては、当然ながら、環境にやさしい施設づくりというのは、うちのほうでもお願いしていきたくと思っていますし、そのような形で進めていければと考えております。

○議長（明智忠直） 伊藤保議員。

○1番（伊藤 保） ただいまそのように伺いましたので、これから、電気は多ければ売れるわけですので、この施設全部というわけにはいかないでしょうけれども、まず最初にどこかきちっと決めて、まずエネルギーに対して真剣に取り組んでいただいて、この電気代の節約、また排出量の削減というものを考えていただきたいと思います。その辺のところはどのようにお考えでしょうか。

○議長（明智忠直） 伊藤保議員の質問に答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（平野修司） 先ほども述べましたですけれども、各課体制でチェックして削減に結び付けていきたいと。18年、19年で見ますと若干増の傾向なものですから、このままでいきますと、当然、当市の目標が達成できませんので、市全体の問題ですので、そのような形で進めていきたいと思っています。

○議長（明智忠直） 伊藤保議員。

○1番（伊藤 保） ぜひ削減の方向でよろしくお願いします。

今現在の私たちのこの行動というものが、未来への大きな結果となって表れます。やっぱり100年、200年先というものを見据えたところで、この7月に子ども議会がありますけれども、その子供たちが、やはりあの当時の方々がつくったものは何も対策をしていないじゃないかと、こういうふうには言われなように、ぜひこの排気ガスの排気の削減をよろしくお願いします。私の質問を終わらせたいと思います。

以上です。

○議長（明智忠直） 伊藤保議員の一般質問を終わります。

◇ 木 内 欽 市

○議長（明智忠直） 続いて、木内欽市議員、ご登壇願います。

（ 1 1 番 木内欽市 登壇）

○11番（木内欽市） 11番、木内欽市です。

ミャンマーのサイクロン、中国四川省の大地震など海外の自然災害に脅威や同情を感じていた矢先に、秋葉原で、7人が死亡し10人が重軽傷を負うという無差別殺傷事件が発生しました。あれから1週間がたちました。休日の歩行者天国、あと10秒でも20秒でもその場を通るのが早かったり遅かったりしていれば。何の落ち度もなくいきなり被害に遭われた死傷者と遺族・家族の心中を思うと、本当に胸が締め付けられます。

一昨日も、岩手・宮城で大きな地震が起きました。

いずれも、突然被害に遭われた方々に心から哀悼の意を捧げます。

政治経済の低迷に加え、社会不安が重くのしかかっています。今回、私は、中央病院、教育問題、災害対策の3項目5点について質問いたします。執行の皆様の簡潔で明瞭な答弁を期待して、順次、通告に従い質問を行います。

まず最初に、中央病院について伺います。この問題については、過去に何回も、そして今回も既に林七巳議員、滑川公英議員が質問をなさいましたが、それだけ重要な市民に関心の高い問題ですので、よろしくお願いいたします。

災害時の拠点病院、地域の中核病院として、診療圏は、千葉県東部及び茨城県鹿島地区を含む東南部の12市8町、半径50キロメートル、診療人口100万人の旭中央病院。旭市の現在、将来を考えると、病院を抜きにしては考えられません。昭和28年3月1日の開院以来、関係者のたゆまぬ努力により順調に発展・成長してきましたが、たび重なる医療費の削減をはじめとする国の方針は、自治体病院のほとんどが赤字という状況を見ても、自治体病院にとっては厳しいことばかりです。赤字に苦しむ病院の一番の悩みは、医師、看護師の不足です。

そこで伺います。

医師、看護師の確保対策はどのようにしているのか。

また、ますます厳しくなっていくだろうと思われる今後の経営方針。

以上2点について伺います。

次に、教育問題について伺います。

政府の教育再生懇談会は、第1次報告で、子供を有害情報から守るため、小・中学生が携帯電話を持つことが無いよう、学校をはじめ関係者に協力を求めました。私は前回3月定例会でも、子供を有害サイトから守るためという同じような質問をしましたが、今回のこの報告を受けて、小・中学生の携帯電話所持についてどのように考えているのか見解を伺います。

最後に、災害対策について伺います。

冒頭申し上げましたが、一昨日、岩手・宮城に大きな強い地震がありました。マグニチュード7.2、震度6強の強い地震でしたが、土砂が流れ込み1階部分が押しつぶされた旅館などがありましたが、建物の全壊は、岩手県で1件、宮城県で1件の計2件でした。この結果を見る限り、震度6程度なら、よほどの老朽化や手抜き・欠陥住宅以外は倒壊しないということです。

むしろこれから心配なのは、毎年必ず発生、上陸する台風です。ただいまも同僚の伊藤保議員から質問がありましたが、地球温暖化の影響で海面の上昇は続いております。こういった気象状況の変化により、台風の巨大化、強力化が予想されます。カトリーナやミャンマーのような事例が増えてきます。昨年も、風速60メートルを超える、観測史上まれに見る超大型台風も上陸しましたが、幸いなことに、雨が少なかったため被害は最小限に済みました。風水害に対する今後の対策を伺います。

災害対策の二つ目として、耐震診断について伺います。

県下でいち早く小・中学校の耐震診断、耐力度検査を終え、危険校舎の建て替え、補強が進んでおります。本市においては、危険校舎は間もなくなくなります。この後の耐震診断の予定を伺います。

以上で私の第1回目の質問を終わります。再質問については、自席で行います。

○議長（明智忠直） 木内欽市議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（伊藤敬典） 2点のご質問にお答えをいたします。

まず1点目が、医師、看護師確保のために何をしているかというご質問であります。

まず1点目の最初のほうでありますけれども、医師確保でありますけれども、当院では、医師確保を目的に早くから教育研修に力を入れてまいりました。このことが、現在では一番の強みになっていると思います。現在では、そのために臨床研修指定病院となっているところであります。その結果、毎年の研修医の採用試験では、100名を超える応募があります。

その中から毎年約25名程度の研修医を採用している状況であります。

次に、看護師確保対策であります。看護師に関しても幾つもの対策を講じておりまして、看護学校の定員枠の拡大、それから全国の看護師養成施設の訪問、各種就職説明会への参加、それから奨学金制度の充実、ホームページ等の充実を図るほか、看護師宿舎の整備、それから院内保育所の整備等を行いまして、看護師確保対策に努めているところであります。

それから、大きな2点目のご質問であります。病院の経営方針はどういうものかというご質問でございます。大変大きなご質問でありまして、少し答弁が長くなりますが、まず、当病院の使命としては、まず第1に、市民の医療を安定して確保することだと考えておりますが、そのためにはまず健全な病院経営が不可欠となっております。

そこで、今後の経営方針というお尋ねであります。健全な病院経営を行うためには、企業の経済性を発揮いたしまして、収入の増加と費用の削減を併せて行うことが重要だと考えております。

まず、収入を増やすための対策であります。これについては2点申し上げたいと思います。一つとして、本年4月から開始した、DPCの適用病院になりましたけれども、このDPCの増収効果を確実なものとするために、適切な運用に向けた院内体制の整備を図ることが重要であります。そのため、DPCワーキング等の勉強会、それから検討会を開催して、円滑な運用に向けて努力をしているところであります。それから、二つ目であります。7：1看護の実施に向けた看護師確保対策の強化を考えております。

次に、今度は費用のほうの削減対策であります。四つほど申し上げたいと思います。まず一つとして、薬品・診療材料費の削減。それから二つとして、薬品のジェネリック、これは後発品であります。この採用の促進と。それから三つとして廃棄物の削減対策、これは処理費を軽減していくということでもあります。それから四つ目として、業務全体を見直すことによって、アウトソーシング、外部委託を進めていく。この四つを考えております。

これらを課題として取り組むことにしておりまして、これらの対策を講ずることによって、今後ともさらに経営の効率化を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（明智忠直） 学校教育課長。

○学校教育課長（及川 博） それでは、小・中学生の携帯電話所持についてお答え申し上げます。

現在、市内の小・中学校では、学校で携帯電話を所持することは許可していません。しか

し、保護者からの要望や家庭の事情、保護者の仕事の関係などやむを得ない理由がある場合については、一部許可している学校もあります。このように、携帯電話を学校で所持することは、原則として許可しておりません。

また、小・中学生が所持している携帯電話の使用目的は、主に子供たちの学校や塾、習い事、部活動の連絡、送迎のために持たせているものであり、携帯電話に入っている情報は、家族や保護者、友人等の電話番号及びメールアドレスなどが主なものであります。

しかし、現在、パソコンや携帯電話を利用したウェブサイト上での書き込みなど、情報機器に係る犯罪や事件・事故、トラブルが数多く発生しており、その対策は急務であります。

既に学校で具体的に指導しているところではありますが、教育委員会ではこうした状況を踏まえ、今後さらに携帯電話等に係るトラブルの防止、情報モラル教育の徹底等について児童・生徒への指導とともに、保護者への啓発・指導にも努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（明智忠直） 総務課長。

○総務課長（高埜英俊） 私のほうからは、災害対策のうちの風水害に対する対策についてお答えいたします。

先ほど議員からご指摘のありましたとおり、近年、台風が多いように思います。今年も既に二つまいりましたし、去年なんかは10月の末にも来ております。

そのような中、風水害対策でございますけれども、職員の配備体制といたしましては、職員動員配備体制ということで、先日もお答えいたしましたけれども、職員災害対応マニュアルというものを作成いたしまして、それに基づいて、災害の種類、規模、被害の程度等によりまして、注意配備、警戒配備、非常配備の配備体制となっております。これは震災でも風水害でも基本的に同じでございます。

それから、災害が発生した場合の応援要請でございますけれども、災害時における千葉県内市町村間の相互応援に関する基本協定というのも締結してありまして、それに基づきまして、他の市町村に応援を要請することができることとなっております。

それから、これは全体の話でございますけれども、各部門におきましても、例えば消防関係、それから道路関係、それからライフラインの水道関係、それぞれにおいてお互いに応援する協定を締結しておりますので、それに基づいて応援ができることとなっております。

それから、民間と姉妹都市の協定でございますけれども、大規模災害時における迅速な応急・復旧体制を図るために、姉妹都市であります茅野市をはじめといたしまして、市内の旭

医師会、郵便局、イオン株式会社、かんぼの宿旭等々、全部で12の団体と協定を締結しております。必要に応じて協力をいただけるということになっております。

それから、風水害で、今、市内でちょっと一番心配だというのは土砂の災害でございますけれども、3月21日から気象庁と千葉県が土砂災害警戒情報の発表を開始いたしました。この情報ですけれども、県下の市町村に伝達されるとともに、報道機関を通じて住民の方々にも伝えられるということになっております。また、インターネットでも今閲覧できるということになっておりますが、今後、こういうものを今整備中の防災行政無線などに取り入れられるように考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（明智忠直） 消防長。

○消防長（菅谷衛一） それでは、風水害に対する消防本部の対応についてお答えします。

消防本部では、旭市消防本部非常時災害警防規程内の風水害警防計画で部隊運用を定めておりまして、大雨洪水警報などの警報の発令によりまして非番職員を召集し、出場体制の強化を図るとともに、災害の発生に備えて土のう等機材の準備や排水用ポンプの点検等を実施しております。

また、気象観測データによる気象状況を基に、防災無線やメール配信で広報を行うとともに、がけ崩れ危険地域や高潮危険地域では消防車両により警戒広報を、さらにがけ崩れ危険地域の住宅へは電話により情報を伝達して注意を促しております。

以上です。

○議長（明智忠直） 都市整備課長。

○都市整備課長（島田和幸） 耐震診断、今後の予定でございますけれども、これは議員ご承知のとおり、公共建築物の耐震診断につきましては、災害時におけます活動拠点施設となります優先建築物を対象に、小学校、中学校、それから保育所等を実施してまいりました。その結果、小学校8校、中学校3校が改修工事を行っております。

今後も、緊急性、それから重要性、建替計画との整合などから総合的に判断しまして、財政状況等を見ながら実施してまいりたいと考えています。

それから、民間住宅の耐震診断につきましては、昨年度から、耐震化を促進するための支援策として、耐震診断費の助成制度を創設しております。本当に申し訳ございませんけれども、利用者が非常に少なく、2件でございました。今後もより多くの皆様が利用していただけますよう、耐震化に向けまして推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（明智忠直） 木内欽市議員。

○11番（木内欽市） それでは、再質問させていただきます。

まず、病院の医師、看護師の対策ですが、研修医の採用試験の実績と、あと看護師の確保のために学校訪問、あるいは就職説明会をなさっているということでございますが、ちょっと具体的をお願いします。どのようにやっているのか。

○議長（明智忠直） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（伊藤敬典） まず、研修医の採用実績であります、平成17年度は応募が113名ありました。結果はいずれも各年度も25名採用なんです、応募の数だけ申し上げますと、17年度は113名、18年度が106名、それから19年度が101名の応募があって、いずれも25名を採用しております。

それから、看護師確保のための学校訪問の回数ですね、これは19年度で申し上げますと、学校訪問が43校、これは北は北海道から南は長崎まで全国43校を訪問しております。うち24回は、病院長自ら訪問をして募集に努めております。それから、就職説明会については7回参加をしております。

以上です。

○議長（明智忠直） 木内欽市議員。

○11番（木内欽市） 私もこのたび公営企業のほうの委員にさせていただきましたので、入学式のほうへ参加させていただきました。出身地域別で見ますと、県内が29名ですね、61名中。関東地方が14人、東北地方が11人、北海道が2名、信越が2名、関西1名、九州・沖縄2名です。そうすると、県内が半分以下なんですね。そうしますと、恐らくこの県外から来ている方々は、学校を卒業して何年かなさると、自由というか、3年でしたっけ、病院に勤めるのが。それが終わるとどこへ行ってもいいということで、恐らく県外の方々は、これ、お帰りになっちゃうんじゃないかなと、こんな気がするんです。実際にその定着率はどうなっているのか。当然、卒業してすぐは、全員、これ、いると思うんです。ほとんど全員いると思うんですよ。その後の要するに卒業してから5年後だとか10年後だとか、そういう定着率、これが分かればお示しいたきたいと思います。

それと質問の時、私、医師と看護師と一緒にこれ出しちゃったものですから、一緒に聞かないと質問回数限られちゃうので、併せて医師の定着率、これも分かりましたら、もし分か

らなければ後で結構ですが、分かるだけで結構です。教えてください。

○議長（明智忠直） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（伊藤敬典） これは看護学校から病院に就職をした看護師という限定でお答えを申し上げたいと思います。この4月に学校を卒業して病院に入った人、それから3年前に入った人、5年前に入った人、10年前に入った人、この比較で申し上げたいと思います。まず、今年の4月は、45人が卒業して45人全員、100%が病院に就職をしております。3年前に卒業した方は38人入ったんですけれども、現在残っているのが25人です。ですから、率にしますと66%ということになりますね。それから、5年前に卒業して病院に就職した人が43人いたんですが、現在残っているのが24人で56%です。それから、10年前になりますともっと、これはもうはっきり悪くなりますが、10年前、66人が卒業して就職をしたんですが、現在残っている方は10人です。ですから、15%しか残っていないという状況であります。

それから次に、医師がどれだけ定着しているかと、これはなかなか大変難しくて、例えば一つ、昨年で実績で言いますと、医師を何人採用して、ですから、残っているのではないんですが、トータルで病院で何人残っているかという、何人採用して何人退職したかということで申し上げますと、昨年は医師の採用は65人採用しているんですが、ただ、退職も60人いるんです。ですから、5人しか増えていないということになります。

以上です。

○議長（明智忠直） 木内欽市議員。

○11番（木内欽市） この看護師がやはりやめちゃうのは、当然分かります。現在、今ほとんどひとりっ子ですから、長男長女が大多数を占めるわけですから、やはりせっかくいい病院の学校を出ても、やっぱり地元では当然引っ張りだこになると思うんですよ。それで、中央病院は倍率も厳しいし優秀な学校だということで、中央病院の看護科を出た看護師は、どこの民間病院でも引っ張りだこだそうです。

そうすると、市立病院ですから給料の絡みもあると思うんです。最初からあまり、当然給料の規定があるでしょうから、高くできないわけでしょうね。ところが民間の病院は、看護師が欲しければ、それよりも、中央病院にいる時の給料よりも高く採用できるわけですね。そうすると、どうしても給料のいいほうへ、これは行きたくなりますね。それとあと、地元へ帰りたくなる、これもあります。

ですから、地元に着させるためには、その地元枠というのはあるとちょっと聞いたんで

すが、地元採用枠、要するに、そうしたら地元に残ってくれる可能性は高いですよ。そういうのがあるのかどうか。

それとあと、記憶違いだったら訂正してほしいんですが、7：1看護にすると、たしか増収がそれだけで6億数千万円というように、私、見たような気がするんです。看護師を7：1にすれば、今の利益よりももう6億数千万円増えるということ、これはもうぜひやるべきだと思うんですが、そういった意味で看護師対策、それと何人ぐらい、あと看護師が今現在7：1に足らないのか、足るようになるにはあと何人ぐらいかかるのか。今年から学校の定員が20名増えたので、3年後には間違いなく20名増えるんでしょうけれども、そんなことをやっているとしたん遅くなっちゃうので、なるべく早急にということ考えてはいると思いますが、いつごろ7：1看護をできますか。

以上、ちょっと教えてください。

○議長（明智忠直） 木内欽市議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（伊藤敬典） まず、指定枠という、これは採用は制限をしておりますので、恐らく看護学校の入学についての指定枠ということよろしいですか。

確かに指定校枠というのは、看護学校は設けているんです。近隣の高校の28校に指定枠というのを設けていまして、これはこの近辺から、茨城など28校で設けています。この全体の28校で、定員枠というのは30名設けているんですが、ただ、実際の今年度の入学者は22名しかいなかった状況なんです。なかなかやっぱり設けても入学をしてくれないというのが現状であります。したがって、今後とも近隣高校への訪問をしたり学校説明会を開催したりしまして、入学者確保に努めたいと考えております。

それから、7：1看護についてのご質問でありまして、まず、7：1にするにはあと何人必要かというご質問がありました。これはまだまだ足りませんで、この6月1日時点で申し上げますと、約60名まだ不足をしています。そのために看護師確保対策を今強力に進めているところでありまして、先ほども少し申し上げましたけれども、当院の看護学校の定員を拡大したこと、それから、奨学金制度を導入しまして、他の看護師養成施設からの就職者の増加、それから看護師宿舎や保育所の整備、そんなことで看護師確保と離職防止に努めております。

あと、いつから7：1看護に移行できるのかという見通しでありますけれども、こういう努力をすることによりまして、今の予定では23年度から7：1看護に移行ということで考え

ております。

以上です。

○議長（明智忠直） 木内欽市議員。

○11番（木内欽市） それでは、次の質問に入りますけれども、その前に、やはり看護師があと60名増えれば1年で6億数千万円利益が増えるということですが、これはもうどんなことをしても探して、何とか、23年なんて言わないで、これ、民間の企業だったらやりますよ。1人増やせば1億円以上増えちゃうんでしょう、収入が。1,000万円か、給料は別でしょうからね。ですから、これはぜひお願いをしたいと思います。

それと、たまたま私、市のほうのコンシェルジュをやっておりますが、看護師にぜひ地元の方々と結婚していただいて、残っていただいて、それで看護師を続けていただけたら本当に理想だと思いますので、そちらのほうもちょっとお考えをいただけたらと、こう思います。

それでは、経営方針のほうについてお尋ねをいたします。

先ほどDPCに対しての増収効果ということを見ているようでございますが、これは最初に申し上げた国の方針であります。中央病院にとってはプラスだと思います。この件に関しては。当然、これは医療費の抑制のために打ち出した国の方針ですけれども、中央病院は、正直にというか、ちゃんと薬も適当に使っているし、このDPCによっても増収効果は当然あると思います。

この経済研究所の報告書にもありますが、高品質の医療提供で定評のある当病院では、DPC適用による増収効果があると、もうこのようになっております。しかし、先ほどの7：1看護による増収効果は、医療提供の内容と無関係に決まるものであり、看護師不足に拍車をかけるものとして批判もあることから、今後の動向には留意を要するところである。こううたっております。ですから、悲観ケースで見ますと、この報告書では7：1看護の増収効果は見えていません。ですから、将来的にはやはり7：1看護も増収効果を見込めなくなるといことも想定しているわけでありますので、くどいようですが、早急に看護師の確保のほうをやって、早急に7：1看護の実施に努めて、重ねてお願いをいたします。

この点に関して、再度お答え願います。

○議長（明智忠直） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） 7：1看護につきましては、ご指摘のとおりだと思います。

民間だったらやれるかどうかというのは、ちょっと私もその辺は疑問でありまして、例えば

千葉県で民間の亀田総合病院、7：1とれないんですね。要するに田舎のほうには、なかなか看護師の確保するのは難しいと、こういうのが現実の問題でありまして、これは都会の病院の何倍もの努力を要するというふうなことであります。医師に関しましては、内容のいい病院には多少環境が悪くても集まっていますが、看護師に関しては、やはり病院の内容ももちろんであります、やはり住む環境というのは非常に大きな要因がありまして、今、23年と申しましたのは、なるべくうちだって今すぐにでも採りたいのはやまやまでありまして、一応できる限りの努力はしているつもりであります、ご指摘いただきましたので、またさらに一段と努力して、なるべく早くやりたいというふうに思っております。

ただ、例えばそのあと10人足りないだとか、もとどまると、大変、その人件費、全部、60人だとか50人分抱えてしまうというふうなことになりますので、ある一定、目標の時期を定めて、えいっとやらないと、今度大損しちゃうというふうなこともありますので、目標としては、4月というのが一番集まる時期でありますので、今は来年の4月に向けて鋭意努力している最中であります。

以上でございます。

○議長（明智忠直） 木内欽市議員。

○11番（木内欽市） それと、経営については、やはり再整備計画は抜きには語れないと思います。関連がありますからお許しをいただきます。再整備計画ではあります、経営ということで。

前回、初日の時も、同僚議員からやはり中央病院のことについていろいろな質問が出ました。当然、資材費が高騰していると、予定内でできるのかと。もうごもっともな質問だと思います。決してこれ、反対ではないんですね。病院のためを思っただけの質問でありましょう。

そうしたら、やはり再整備室長のお答えは、非常に涙ぐましい答弁であります。建物の高さを下げるとか、あるいは外壁のタイルを違うのにやるとか、エレベーターの数を減らすとか、トイレの数を減らすとかいろいろ考えているようでございますけれども。やはり本体工事に限っては、182億円ですか、この時の予備費が、4.何%、8億円ぐらい見ているんですか、恐らく材料の高騰でこの予備費はもうぶっ飛んでいるという危機感からの発言だと思いますけれども、当初は、その資材が高騰し始めた時には、中国のオリンピックの建築工事が終われば資材は下がるだろうと、そう認識しておりました。我々もそう認識しておりました。しかし、もうオリンピックの施設はほとんど誕生しているにもかかわらず、資材の高騰は続いております。原油も高いの、それもまた一因もあると思いますが。

我が国でも振り返ってみましたら、昭和39年、東京オリンピックがございまして、中国の今の状態と同じぐらいだったのかなと思っていますけれども、それ以降、急激に我が国は高度経済成長に入ったわけであります。ですから、中国もこのオリンピックを契機に、あの強大な面積、日本の二十数倍、人口は十数倍ある中国が、高度経済成長ということで建築ラッシュ、これからそうなった場合には、資材はなおなお高騰するのではないかと、こう思うのであります。当初はオリンピックが終われば下がると思っていたんですが、そうじゃないんですからね。

そうした場合には、やはり、まあこれは想定外の資材の値上がりですから、私、個人的に思うには、本体工事は、多少、補正でおさまる程度というより、そんなに建物の高さを低くしたりだと外壁のタイルを替えるだとかというのは、ちょっとまだ早いんじゃないかなと思うんですよ。それならその前に、本体工事が182億円でしょう、そのほかに第1号棟とか、何ですか、改修のやる予定ありますね、既存の1号館、2号館、7号館、3号館の改修工事、あと外構工事の周辺附帯工事に67億円見ているんでしょう。この67億円を多少延ばすとかしても、本体工事の百八十何億円は、これは今までの設計どおりに進めていくような努力を払っても、私は、決していいんじゃないかなと思いますよ。外構工事なんか、別にこれ急いでやらなくてもいいんじゃないですか、こういう予算が緊迫していたならば。これに60億円見ているわけでしょう。

それとあと医療機器の更新投資に60億円見えていますから、これも医療機器はどうしても必要でしょうけれども、使えるものは使っていただいて、やはり本体工事が一番最初でしょうから、メインでしょうから。

きのう、たまたまNHKの番組を見たら、中国の医療のあれをやっていました。お金がなくて医者にかかれない、こういうあれでしたね。子供のやつにもう年収の全部を使っちゃって、親は全部借金を負い、それもしかもしかも地元で病院が無いので、700キロ離れた病院へ通っているという、本当にそういう番組でした。

きっとこの病院ができた時もそうだったと思うんですよ、昭和28年は。恐らくお金のある人しか医者にかかれなかった。これでは困るということで国民健康法ができて、それで国保の旭中央病院が誕生したんでしょう。そのおかげで我々は今こうやって医療にかかっているわけで、その先人たちが残してくれたこの全国有数の病院、まだまだこれから必要とされます。必ず必要とされるんですよ、この旭中央病院が。もうここがもしもということがあったら、この日本の医療は崩壊ですし、自信を持ってですね、市長の、私、見ていて本当に

気の毒になっちゃって、本当に悩んでいらっしゃるなど、何か顔色も悪いような気がしちゃったんですが、私ども議員は、反対じゃない、反対する議員、誰一人いませんよ。これで大丈夫かと心配している議員とかそういうことであって、どうかそれは、私たちも全力で知恵を出し合い、力を出し合いますので、お互いに協力をしながら進めていったらと、こう思います。ですから、既存の建物を見直すとか、外構工事を見直す気はございませんか。

○議長（明智忠直） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（伊藤敬典） いろいろご心配をいただいて、本当にありがたいと思います。

先日金曜日の答弁で、いろんなコストの縮減対策という話をしましたけれども、これはその前提が、必要な機能は確保すると、これは大前提であって、その機能まで縮めてしまうなんていう発想は全く無いんです。かといって、今、議員おっしゃるように、資材高騰でどうなるかというのは、まさに本当に心配なんです。

私どもは、まず必要な機能を確保しながら、資材高騰を見ながら、何とかコスト縮減のための設計を進めている段階なんです。それで、確かに将来的なその病院の資金というのは本当に心配で、ですから、例えば県の補助金もこれから入ってくるでありましょうし、それから、先延べできる事業は、外構もそうでしょうし、それから将来壊すものが、奥のほう、古いほうがありますが、そういうものは例えば先送りするとかして、今のその全体の事業費の負担が膨らまないような努力を、その設計もそうでありますし、それから事業全体もそういう努力をしているところであって、ですから、滑川議員のご質問もありましたし、林七巳議員のご質問もありましたけれども、まだその設計をしている段階です。ですから、はっきりしたことは言えないんですけれども、全体の事業費が膨らまないよう、しかも病院の機能を確保するよう、両面の今努力をしている最中ということであります。

○議長（明智忠直） 木内欽市議員。

○11番（木内欽市） その資材費の割合というのは、大雑把で結構ですけれども、私にもちょっと分かりませんので、180億円の本体工事の資材費というのはだいたいどのぐらいのものなのか、急な質問で申し訳ありませんが。

それで、その資材費がそれ相当の額であれば、それが上がったということでは、例えば半分資材費がかかるという場合、90億円でしょう、単純に言って。90億円の資材費が何割か上がったって、もうとても足りないわけですから、それはその当初のとおり、足りるとおりでできることがおかしいでんですよ。それができたら、初日の林七巳議員の質問じゃありません

が、最初から金額を増やしてあったのかということでしょう。もう資材費が猛烈なあれで値上がりしているなら、これはできないというのが当たり前の、私はそう堂々と答えていいと思うんですが、それが資材費が例えば何割も上がって何十億円も増えているのに同じ金額でできるというのは、これはちょっと不自然な、幾ら努力したって駄目なものは駄目ですから、手抜き工事なんかやられたらたまりませんから、そういった意味での質問です。もし資材費の割合、分かりましたら。

○議長（明智忠直） 木内欽市議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（伊藤敬典） 端的なご質問は、資材費が何割だというご質問ですが、これはちょっと現時点ではお答えすることはできませんけれども、くどいですが、要は今、設計をしていて、積算をしている段階なんです。積算が出た時に予算との兼ね合いで、これはどうしてもその明確な理由があって、例えば資材がこれだけ上がって幾ら上がったと、そういうことがあれば、これは事前に、当然、市のほうともご相談をしますし、議会の皆様にもお話をして、その例えばしかるべき処置をとりたいと思っています。

例えば設計額が上がってきて、余りにも今の予算と乖離があって、とても足りないという場合には、これはもう入札そのものもできませんので、その時点ではしっかりご相談をして、なるべくその工期に影響が無いようにやっていきたいと思っております。ちょっと抽象的ですが、現時点でそういうことしか、なかなか答えができない状況であります。

○議長（明智忠直） 木内欽市議員の一般質問は途中ですが、11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時 4分

再開 午前11時15分

○議長（明智忠直） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き木内議員の一般質問を行います。

木内議員。

○11番（木内欽市） それでは、小・中学生の携帯電話について二、三お尋ねします。

許可していないということですが、実際にこの小・中学生の携帯を相当の方がもう持っていると思いますが、所持率はどのぐらい所持しているのか分かりますか。ちょっと教え

てください。

○議長（明智忠直） 木内議員の質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（及川 博） お答え申し上げます。

先日、市内の小学6年生、中学3年生の携帯電話の所持率を、一部ではありますが調査いたしました。その結果、小学校6年生の所持率は平均18.4%、また中学3年生の所持率は平均64.4%でした。このことから、小学生から中学生と年齢が上がるにつれて、携帯電話の所持率は高くなっていく傾向があると考えられます。

教育委員会では、先ほども申し上げましたが、こうした携帯電話の普及にかんがみ、携帯電話に係る事故防止、トラブル防止のため、各学校における携帯電話の適切な使用及び情報モラルの向上に向けた指導を積極的に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（明智忠直） 木内欽市議員。

○11番（木内欽市） 先ほど、やはり親にもこういうのを徹底するというお答えがありましたが、やはりそのように強くお願いをしたいと思います。

前日も申し上げましたが、携帯の出会い系サイト等で、子供たちが最初は興味半分にやっていて、そのうち、会うだけ、会うだけから次へ次へと。それで、前日も申し上げましたが、中年の出会い系サイトで乗ってきた男たちを、今度はその少女の友達が逆に脅かしてお金を取った。実際にあった問題で、被害者が一挙に加害者、こういうこともありますので、こういうことはやはり親によく知らせないと、親はそこまでなかなか分かりませんから、まさか自分の子に限ってなんてやっているでしょうから。

それと、親の許可がある人は学校へ持ってきてとも言っていますが、連絡の意味でしょうけれども、学校には公衆電話もあるでしょうし、まさか授業中に携帯電話がかかってくるわけではないでしょう。当然、電源は切らせておくわけでしょうから、本来であれば学校にも持ってこないというようなことは、ちょっと無理なんではないでしょうか、どうなんですか。

○議長（明智忠直） 木内議員の質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（及川 博） 一部許可しているということで申し上げたんですけれども、その理由等もちょっと確認をしてみました。その中では、市内に在住でその学区に通学しているというのは、これが原則でございますけれども、事情によりまして学区外通学とか、そう

いう児童・生徒もおりまして、その児童の所在を確認するため、あるいは父子家庭・母子家庭で、保護者の仕事がまた遅くなったりとか、あるいは生徒の疾病上の問題とか、どうしても送迎とかが必要だったり、そういうことで保護者との連絡をとる必要があるという場合に限ってということで、数についても、各学校1名いるかどうかというレベルでございますので、そういうことで、そういうどうしてもやむを得ない場合だけということで、あとは継続としては、今、木内議員もおっしゃっていただいたように、持ってくることは原則としては禁止ということで対応してまいりたいと思っています。

○議長（明智忠直） 木内欽市議員。

○11番（木内欽市） 分かりました。

それと別ですけれども、教員の方々も、学校にいる時は携帯電話の電源は切っているんでしょう。そのところをちょっと。

○議長（明智忠直） 木内議員の質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（及川 博） これは実際に調査をしたわけではございませんけれども、携帯電話については、当然、職場に持ってきた時には、バッグの中にマナーモードにして置いておくということで、それを学校の中で実際に使うということは、ですから、職務中にはありません。

○議長（明智忠直） 木内欽市議員。

○11番（木内欽市） そうだと思います。学校内では教員も携帯電話は使わないと、昼休みも休憩時間も使わないということなんでしょう。ふだんは使っているんですか。休憩時間とかにもそれはかけるんですか、かけないんでしょう、どうですか。

○議長（明智忠直） 木内議員、4回目を過ぎましたので。

○11番（木内欽市） すみません、どうも。ごめんなさい。

それでは次に、災害対策について伺います。

先ほど総務課長のお答えでは、市町村の応援協定、あるいは医師会や郵便局ですか、そういうのと協定を結んでいるということでございました。一昨日の土砂災害でも、やはりこういう時には、重機の扱いになれている建設協会の応援が重要だと思いますが、ここには建設協会は入っていますかどうか。

○議長（明智忠直） 木内議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○**総務課長（高埜英俊）** 協定を結んでいる中には、建設業協会は入っておりません。

○**議長（明智忠直）** 木内欽市議員。

○**11番（木内欽市）** 私ども旧町の時は、やはり台風があつて倒木とかありますと、通勤・通学にみんな不便ですから、我々も消防団で出動いたしますと、当然、その地元の建設業者の方々が重機を持ってきて、早朝であれば通勤時間帯までにはみんな片づけていただいていると。何ら支障無いようにやっていただいていたんですが、当然、これから、合併して3年ですから、この辺はそういうあまり倒木の所は無いんですが、旧飯岡地区ですとか海上地区、干潟地区、当然、土砂災害の起きやすい急傾斜を持っているわけです。もう現実そうなんですよ。消防団活動で、木が1本倒れただけでもその道路は使えないんですよ。ですから、もしも運悪くそこに火災とかが発生した場合には、もうよその消防車は応援に来られないんです。杉の木が1本倒れただけで来られない、救急車も来られない。

ですから、ぜひその災害協定を建築業者の協力をこれはいただくべきだと思うんですよ。今も岩手、青森で、土砂災害、救出をやっていますけれども、あれは手作業でやっているのは、重機が入らないから手作業でやっているんですよ。あれは、重機が入って大まかでも取れば、生存者はだいたい72時間以内ぐらいなら生存の可能性があるんですから、そういった、先ほど申し上げましたが、これから台風はどんどん強大化してまいりますので、そういった災害の時の災害協定、やはり近隣の市町村、茅野市も結構ですけども、いざという時に、時間の勝負ですから、そういうところはぜひお願いしたらと思いますが、いかがですか。

○**議長（明智忠直）** 木内議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○**総務課長（高埜英俊）** 議員のご指摘は、誠にごもっともだと思います。実は私どもも同じように考えまして、昨年度から業界の方といろいろ打ち合わせをしたり、お願いをしたりということはやってまいりました。ただ、合併いたしまして、ちょうど新しい旭市の場合ですと、匝瑳の組合と銚子の組合とちょうど重なる部分でありまして、両方とお話をしなければならぬとかいろんな事情がありまして、なかなか急には進まないというのが実情でございますけれども、認識としては議員と全く同じでございますので、できるだけ進めるようにしたいというふうに考えております。

○**議長（明智忠直）** 木内欽市議員。

○**11番（木内欽市）** 合併していろんな事情があるということであれば、ぜひそのようにし

ていただければありがたいなと、こう思います。

それでは続いて、河川のはんらんとかそういった心配面からちょっと質問をいたします。

この問題については、やはり初日、林七巳議員、またこの後、日下議員もあろうかと思いますが、やはり海水の温暖化の影響で水位が上がっている、そしてそこに例えば大型の台風が発生して強力な南風が吹いて、房総半島に大雨が降ったなんていう場合には、河川の増水なんていうのは、これからももっともっと、今まで想定した以上のことができるんじゃないかと考えています。海上地区だけじゃなく、この旭市の中心を流れる川も、恐らく10年に1度や20年に1度の大雨を想定して、川幅、水深をつくってあると思いますけれども、現在はその時と状況が変わってきています。遊水池の役目を果たしている水田などもほとんど宅造されたり、あるいは埋め立てられたりしておりますし、農家の施設園芸等で今まで畑等へしみ込んだ水も、一気にあふれ出します。そういった面の検討はなされておりますでしょうか。

○議長（明智忠直） 木内議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（米本壽一） 河川のそのはんらんですけれども、木内議員は今、海のほうから見て、海の水が上がったという話をされました。建設課のほうでは、どんどん流れをよくしているという仕事をしています。基本的には、地域からできるだけ速やかに流れを速くしていこうと。これをみんな流れを速くした場合には、それこそはんらんということは気にせざるを得ないかも分かりません。ということで、これは関係機関とその辺は横の連絡というのが最も大切なことだと思っております。そういった面で、検討はしているということでお答えいたします。

○議長（明智忠直） 木内欽市議員。

○11番（木内欽市） 続いて、耐震診断についてお伺いをいたします。

当然、小・中学校を終わって、公立ということで、保育所のほうも終わったと思いますけれども、もうその結果は出ていると思いますが、その結果をちょっと教えてください。

○議長（明智忠直） 木内議員の質問に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（在田 豊） それでは、お答えを申し上げます。

公立保育所、15保育所ございますが、昭和56年以前の建物に該当します10保育所につきまして、昨年度、19年度に耐震診断を実施したところでございます。その結果、補強を必要とするのは3保育所ございました。そして、改築を必要とする保育所が4保育所ございました。

補強で対応可能とされましたのは、とみうら、中央第一、中央第三、この3保育所でございます。現在、実施設計を委託し、取りまとめ中でございます。改築と診断結果が出ておりますのは、海上、飯岡中央、三川、塙、この4施設につきましてでございますが、これらの施設につきましては、鉄骨及び木造の建築物でございます。建築後、年数もだいぶ経過をし、老朽化も進んでおります。したがって、大規模な修繕も併せ必要となっている状況でございます。これらの状況から考えていきますと、改築が必要という、そういう状況にならざるを得ない、そういうことでございます。

中でも飯岡地区の3保育所につきましては、これは定員割れ等、いろいろほかの要因もございます。それらも考慮しながら、保育所そのものの統廃合、そういうものも改築に併せ検討する必要があると考えております。

現在、公立保育所につきましては、施設整備での国からの国庫補助というものはございませんので、今後、市の財政状況、それらを十分考慮させていただきながら整備計画をまとめ上げていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（明智忠直） 木内議員。

○11番（木内欽市） 旧海上地区が1か所、旧飯岡地区が3か所、改築したほうがいいというような結果であるように思われますが、当然、この保育所も昔と違って形態が変わってきています。昔は乳児を預からなかったでしょうが、今はもう乳児を預かりますので、施設の内容と設備も大幅に変わっているはずであります。

ですから、もうこれ、公立の保育所の場合は学校と違って補助金が出ないということですが、有利な起債等を利用して、働くお母さん方のためにも、少子化対策のためにも、これはやはり市の義務だと思います。

今、四つ、統合も考えてということですが、どこから始めるかというのはまだ分らないですか。

○議長（明智忠直） 木内議員の質問に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（在田 豊） 現在のところ、まだその順位付け等につきましては全くまとまっておりません。

それで、ただいまの木内議員のお話がありましたように、保育内容が当時とは大幅に違ってございまして、乳児の部屋が必要であったり、一時保育の部屋が必要であったり、そしてま

た病後児の子供さんをお預かりする、そういうような部屋も必要であったり、いろんな保育ニーズに合わせた施設整備というものも必要になってまいりますので、今後、その辺も含めまして早急に整備計画を詰めてまいりたいと考えております。

○議長（明智忠直） 木内議員。

○11番（木内欽市） そうですね、保育所の場合は、小・中学校と違って何階建てとかないので、平屋なので、一応、地震が来た時にはそういった面ではまあ安心かなという気はしますが、実際に見てみますと、これはどこの保育所でもそうだと思いますけれども、本当にもう屋根が低くて日が差さないんですね、昼間とか。ですから、冬なんかも全然日が差さないような保育所ばかりなんです。恐らくこの四つともそうだと思いますので、将来を担う子供たち、昔から同じような真っ暗な部屋にいるんじゃないかと、やはりそういった面でのぜひ配慮をお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（明智忠直） 答弁はいいですか。

○11番（木内欽市） いいです。

○議長（明智忠直） 木内議員の一般質問を終わります。

◇ 日 下 昭 治

○議長（明智忠直） 続いて、日下昭治議員、ご登壇願います。

（13番 日下昭治 登壇）

○13番（日下昭治） 13番、日下昭治です。平成20年第2回定例会において最後の質問者になりますが、これから質問させていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

旭市も合併して早くも3年を経過しようとしています。その間、市長をはじめ執行の皆さんには大変なご苦勞もあったこととご拝察申し上げます。そのおかげで市行政も順調に推移しているものと確信しているところですが、まだ合併前よりの課題が数多くあるものと考えられます。そこで、今回、市長の政治姿勢について、土地改良事業について、排水計画の大きく分けて3項目について質問を行います。

初めに、市長の政治姿勢についてであります。

市の歳入の中で大きな割合を占めている地方交付税は、国の三位一体改革等により減少され、また地方交付税に次いで大きな財源である市税収入についても、少子・高齢化や人口の減少傾向によって増加は見込めなく、その一方、歳出については、扶助費や公債費などの義

務的経費が増加する財政の硬直化が進んでいくと考えられ、また、年度間の財政の不均衡を調整する財政調整基金の積み立ても厳しくなっていくとして、平成17年度より21年度に向けて旭市行政改革アクションプランが示され、4年目になります。

その中で、旭市行政改革アクションプランの基本方針の中で、市民が親しみやすく、効率的で簡素な行政基盤、健全で持続可能な財政基盤、市民との協働によるまちづくりをテーマとして挙げていますが、現状の方向は、市民の期待されているところとは若干ずれているのではと市民からも指摘を受ける。旭市の豊かな資源と環境を生かし、行政と市民とが手を携えて日本一住みよいまちづくりを推進するためには、私は、施策の見直しも必要ではと感じます。そのようなことからして、1点目、行政改革取り組みの現状について伺います。

2点目、財政の健全化対策の質問であります。18年度決算において実質公債費比率18.5%となり、起債を起こす際には県知事の許可が必要となり、また、公債費負担適正化計画も提出することとなりました。これらの計画書については、平成19年度から29年度であります。11年間も健全化に要するには、中央病院の再整備計画もあることとは思いますが、今後、人口の減少も顕著に表れてくると思います。人口減による地方交付税の影響は当然起こり得るものと思うが、市長の所見について伺います。

3点目として、市政の円滑な運営及び市の機関の調整を図るため、庁議及び課長会議を行うとして、旭市庁議等設置規程を設けています。すべき事項は広範囲にわたっていろいろ挙げられていますが、通常は企画課より提案され協議し、調整されるものと思いますが、付議事項第3条の（3）にかかわってくる事業、施策の際は、市長からの提案が主であろうと思われませんが、それ以外にも提言されることもあるかと考えられますが、その際、市長としてどのような対処をされ、また位置づけされていかれるのか、そのような事例が年間を通じてどのくらいあるのか、できれば近い事例を伺いたいと思います。

次に、2項目め、飯岡西部地区土地改良事業について伺うものですが、13日の一般質問初日に林七巳議員の質問でもあり、重複するところもあると思いますが、私なりの視点から質問します。

この土地改良事業は、計画面積約180ヘクタールを県営経営育成基盤整備事業により、ほ場の大区画化、農道の整備や用排水路の整備により大型機械の利用が可能になり、また畑への転換もできることとなるため、効率的かつ生産性の高い農業経営を築く礎となり、旭市の農業の振興、あるいは地域の活性化につながるものと期待できます。

ただ、計画地区内には地権者も多く、ハウスなど構築物も多数見受けられますので、推進

するにも難しいこともあるのではと思いますが、現時点での同意取得の状況について、実は報告いただくところでしたが、林議員の質問、答弁の中でございました。地権者372名中330名、89%の仮同意を得られているとお聞きしましたので、この件の報告は結構です。

ただ、実施するまでにするには、95%以上の同意取得が条件であるよう聞いていますが、あと6ないし7%の同意を最低限クリアしなければならないわけですが、いつごろまでに達成可能であるか。それと、仮同意は最終実施まで有効となるものなのか。

この事業計画の中には、上方である海上方面から流れる排水路の計画もされていますが、これらの計画を含め、県あるいは大利根土地改良区と話し合いをされていると思うが、それらの経緯の報告を願いたい。併せて、今後のスケジュールもお願いしたい。

大きな3点目になりますが、排水路計画について伺います。

広原南、蛇園南地区は、過去、幾度となく床下浸水、道路の冠水が発生し、時には県道であっても車の通行もできなくて、迂回しなければならないこともたびたびあります。地区住民の皆さんからは、旧海上町の時より再三にわたり改善の要望が提出され、検討されてきてはいましたが、川もなく、流末を旧旭市、旧飯岡町に頼らなければならない地区にとっては、改善もままならず、今日に至っていますが、もとを振り返ると、この地区もバイパスができるまではこのようなことは起こることはなかったことと思います。バイパス完成後、今まで水田であった場所を埋め立てられて、急激に住宅が建てられ、遊水池の役目をしていた田んぼもなくなったことも一つの原因かとは思いますが、この地区に住む市民にとりましては、大変な苦勞をされています。旧町の時には、自治体の違いから改善は無理でしたが、合併され、一つの市になったわけですので、できるだけ早く計画すべきと感じ、質問するものです。

まず1点目として、飯岡西部土地改良事業の排水計画と重複する部分もあると思うが、平成18年9月議会において広原南、蛇園南地区の排水対策として三川派線改修のための基本設計委託費として800万円の補正予算を組みましたが、それらの計画がどのような結果になったのか報告を求めます。

2点目として、この地区の改善は、市長も、早急に取り組まなければならないとたびたび議会の答弁でも言われていますが、現状の取り組み状況について伺います。

以上で第1回質問を終わりますが、執行皆さんの簡潔明快なる答弁をお願いします。

なお、再質問は自席で行います。

○議長（明智忠直） 日下昭治議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長、ご登壇願います。

(市長 伊藤忠良 登壇)

○市長（伊藤忠良） それでは、日下議員のご質問に対してご答弁を申し上げます。

私に対しまして、市長の政治姿勢ということで3点ほどお尋ねがございました。その私の考えの粗筋を申し上げさせていただいて、あとは担当課のほうから細部にわたって答弁をさせていただきたいと思います。

まず、1点目の行政改革への取り組みでございますけれども、これはもう議員の質問の中にもございましたように、行政改革アクションプランの策定をして、それによって進めているところであります。職員の数の削減等をはじめ、さまざまな問題に取り組んでおりますけれども、数字は後で副市長のほうからご報告をいただくこととして、私は、予定よりもむしろ効率的に進んでいるんじゃないのかな、そのようにとらえております。

例えば職員の数にしても、予定されている定員削減よりはずっと多目に削減をされておりますし、同時にいろんな新たな分野もそういった削減の中で対応させていただいておりますので、これなんかは非常に職員の皆さん方は努力をしてくれている、そのようにとらえさせていただいております。

それから、庁舎の有効利用等につきましても、最初は支所方式であったのが、現在は、それでは効率が少し悪いというようなことで、支所の各課の直轄方式をとらせていただいて、海上へは教育委員会、そして干潟支所へは農業委員会、あるいは農産課、そして飯岡へは建設課、そういった配置替え等を行って、より効率のよい、しかも少人数で市民へのサービスを落とさなくて済むような、そういった対策をしっかりと取り組ませていただいているところであります。

それから、2点目の財政の健全化の問題でありますけれども、これも先の議員の質問に対して担当のほうから詳しく答えてありますけれども、細かい数字は別にさせていただいて、私は、本当に効率のよい、非常に貴重な財源を見つけながら、後にツケを残さなくて済むような、そういった対応がしっかりととられている、そのように考えております。

例えば今年度の起債の予想でございますけれども、34億720万円ほど起債を起こす予定でありますけれども、その中の70.8%、24億1,320万円、これは合併特例債を利用した起債であります。さらに、臨時財政対策債、これは100%交付税で算入されるものでございますけれども、それが7億6,120万円ある。実に34億720万円のうちの25億2,143万4,000円、74%が交付税で算入される、そういった地方債を利用してございます。そういった有利な起債以外

はほとんど使っていないというような非常に工夫をした中で財政問題に取り組んでおりますので、そういった意味では、そんなに議員さん方にご心配をかけなくても済むような形がとられているだろう、そのように考えております。

それから、交付税の問題で人口減の問題がございました。人口減、あるいは財政事情が悪い、そういった中で、何もしないで静かにしていたんでは、恐らく地方の人口というのは減る一方だろう、そのように思います。

そういった中で、こういった有利な財源等を利用しながら、子供たちの安全のためにしっかりと取り組む。あるいは、なかなか形が見えませんが、若い皆さん方の、高校、大学等を卒業した後、しっかりと勤める場を確保していく。そして、若い皆さん方がこの旭市に住み着いて、そしてたくさん子供さんをつくってくれる、そういった形がとれませんか地方の衰退というのは歯止めがかからないわけでありますから、そういった面でも、旭中央病院を中心として、旭市には非常にいい材料というものはたくさんそろっております。そういったものを生かしながら、この東総地区で核になれるような、そういったまちづくりを現在考えて、精いっぱい職員と、それから議員の皆さん方のお力をかしていただきながら、今、取り組ませていただいているところであります。

それから、事業実施の協議及び庁内会議という問題でございました。これはもう、もちろん言うまでもなく、旭市では総合計画を持っておりますから、その総合計画にのっとり事を進めているというところであります。もう説明するまでもなく、この総合計画は、合併時の新市の建設計画というのが一番の基本にあって、それに大勢のいろいろな形で市民の皆さん方のご意見をちょうだいさせていただいて、そして総合計画を建設をさせていただいているわけでありますから、それにのっとり事を進めていくというのが、これはもうごく当たり前のことであろう、そのように思います。

同時に、こういったものをもととして、そしてその予算編成時には各課の予算要求を出していただき、そしてもう何度もヒアリングを重ねながら、そして、つくったものをこの議会の議員の皆さん方の議決をいただき、予算立てをしてそれを実行していく、そういった形でありまして、そんな意味では、有利な財源のつくもの、しかも合併時の旧1市3町のバランスのいい取り組みというものを心がけながら取り組んでいる、それが現状の姿であります。

そういったことで、ぜひひとつ議員の皆さん方にもご理解をいただきながら、より一層、市民の皆さん方に喜ばれるようなまちづくりに取り組んでいきたい、そのように考えており

ますので、よろしく願いをさせていただきます。

私からは以上です。

○議長（明智忠直） 副市長。

○副市長（鈴木正美） 私からは、市長がただいま申し上げましたうちの政治姿勢の中の行政改革取り組みの現状につきまして、少し数字等も引用しながら補足的に説明をさせていただきますと思います。

議員のおっしゃっているとおり、アクションプランでは三つのテーマを掲げて、17年度から21年度を計画期間といたしまして進めております。進めるに当たりましては、民間の有識者15名の方が入りました旭市行政改革推進委員会のご意見等をいただきながら、毎年報告、あるいは必要に応じた改善をさせていただいております。昨年度の場合ですと、昨年の末、それから今年の2月に行政改革推進委員会を開催いたしまして、定員適正化については、例えば職員の削減に向けてもう少し努力してもらいたいですとか、ただ、それにつきましても市民サービスを低下させちゃいけないと、そういったようなご意見ですとか、また組織の再編・再配置につきましては、支所庁舎の有効活用ということでご意見をいただいております。

そういった中で具体的に行いましたのは、定員の適正化につきましては、17年度に策定をいたしました定員適正化計画、具体的には新規採用を定年退職者の3分の1程度とする削減計画でございますが、実績としまして、18、19、20年度、20年度は当初の数字でございますが、3か年間で27名の削減をする計画でございましたが、実際には53名の実績となっております。計画比に対しまして26名の削減となっております、先ほど市長のほうが予定よりだいぶ早いというふうに申し上げたのは、このことでございます。現在、4月1日現在の職員は798名となっております。

ただ、削減、削減という形の中で、地域包括支援センターの設置とか、社会福祉職や市町村の国保の特定健康診査ですとか保健指導のために管理栄養士、そういったものなど、新たな時代の要請に伴う職員配置、専門職の方々ですけれども、そういったものも必要になっておりますので、そちらにつきましても、必要な人材は最低限は確保していきたいというふうに考えております。

それから、組織の再編・再配置につきましてですが、先ほど支所の有効活用という話ですが、具体的に申し上げますと、今年の4月に建設課を飯岡支所のほうに移しました。環境課を第二庁舎のほうに移しました。こういったことに伴いますものと一緒に、三つの支所の税務室を廃止いたしました。その支所に税務課を直轄する分室という形で位置づけをしまして、

具体的に言うと室長がいなくなったということになりますけれども、そういった形で人員の減等が行われております。支所の土木室も廃止をいたしまして、干潟支所には建設課の直轄として分室を設置しております。それから、教育委員会のほうには、これは先ほど、いろいろ必要なものが生じた場合にはということで、国体の推進室、旭市で卓球大会がございますので、そちらに対応するものとして時限的に設定をさせていただきました。

こういった形で現在取り組んでおりますが、例えば庁舎につきまして、今申しあげましたように、支所の有効活用ということで取り組んでおります。

消防の組織についてもちょっとこの際触れさせていただきたいと思いますが、組織の再編を実施いたしまして、18分団64個部を今年の4月から16分団47個部に再編いたしました。これに当たりましては、関係する皆様方の大変な御努力と時間をいただきながら、こういった形でさせていただきました。

それから、今後の取り組みでございしますが、現在のアクションプラン、進捗状況、それぞれ毎年、各関係課がチェックをいたしまして報告させていただきますが、次期のアクションプランが、平成22年度から平成26年度分につきまして、これから検討をしていかなければいけませんので、行政改革推進委員会の皆様方のご意見等をいただきながら進めてまいりたいというふうに考えております。

私からは以上です。

○議長（明智忠直） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、土地改良事業の関係につきまして説明をさせていただきます。

飯岡地区の土地改良事業の同意率の関係でございします。法的には3分の2以上の同意ということになっておりますけれども、実際は、議員おっしゃいましたように、県営事業でやる場合には95%以上、これが一つのポイントになっております。

ただ、この達成可能ということでありまして、現在、未同意者は42名いるわけですが、これは仮同意でありますけれども、この方々にいろいろ話を聞いてみますと、事業が具体化してから同意をしますよという方が42名中13名。あるいは、近年、米価等で農産物の価格が低い、そんなことで土地改良事業はちょっとという方が7名。あるいは登記簿等の所有者が死亡とか、あるいは行方不明等でなかなかたどり着けないという部分、これは事務的な部分でクリアできるのかなと思っておりますけれども、これが8名。そういういろんな理由がありますけれども、これらの理由等の中では、これから地元の推進委員さ

ん方にいろんな面でご努力いただきますと達成可能ということで、我々は認識をしております。

それとあと、仮同意の関係であります。これにつきましては、現在、土地改良事業はどうでしょうかという部分で同意をいただいております。具体的にはまだ10アール当たりの事業費が幾らという、そういう部分が実はお示しをしてございません。他地区はこのくらいですよという部分。現在、業者にコンサルをかけまして、計画図面、あるいは排水路の大きさ、いろんな農道の長さ、そういうものが具体化しまして、10アール当たりの単価、あるいは農業者の10アール当たりの負担額、そういうものがお示しできるかと思います。そんな中で、仮同意じゃなくて、これからは本同意という形で具体的に進んでいく予定と考えております。

それと、地区外からの排水であります。土地改良の役員さん方とも我々は常日ごろ打ち合わせしておりますけれども、今回は、自分たちの土地改良事業の地域だけ、ここがよくなればという部分では、推進委員さん方は考えておりませんで、旭市全体、大きな意味で地区外からの排水もうまく処理できれば合併効果というのはあるのかな、そんなことで、現在、業者への業務委託の中には、地区外の排水も含めまして業務計画を作るように指示をしております。それにつきまして、費用対効果等も含めまして業者には指示をしております。

それと、これからの具体的な計画でございますけれども、推進委員さん方との意見の中では、22年の春を目指しまして、国の採択、県の採択を進めるべく、現在進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（明智忠直） 秘書広報課長。

○秘書広報課長（加瀬寿一） それでは私のほうから、先ほど市長が政治姿勢の中で申し上げた3点目、事業実施の協議及び庁内会議の中で1点、庁議の関係でのご質問がありましたので、直近でどのような庁議、テーマがあったかということでお答え申し上げます。

1番直近の例で言いますと、先ほど大きな事業の話は市長のほうで申し上げましたので、庁議として先日開催したものでいきますと、大きな行事の調整ということで、パークゴルフ場のオープン記念の関係ですとか、今回のちばてつやさんの関連行事、そのような点について庁議を開催しております。

以上でございます。

○議長（明智忠直） 建設課長。

○建設課長（米本壽一） 排水路計画についてお答えいたします。

蛇園地区の排水整備につきましては、林七巳議員に市長からお答えしたとおり、飯岡西部土地改良事業に絡めて検討しているところであります。いずれにしても、より安く、より事後の管理のしやすい排水方法について、土地改良事業で行っている調査・設計業務の調整を図りながら検討していきたいというような状況であります。

それから、広原南地区の排水につきましては、これが県道排水の悪さということに原因しておりますので、千葉県に対しまして4月に市長から直接、海匝地域整備センターに要望しております。先月、5月ですけれども、担当者による協議を行ったところです。結論は出ておりませんが、県は、当面は飯岡バイパスのサイホン式横断部分の清掃等による維持管理を徹底したいと、今までの経緯を再度分析した上で検討をしてくれると、そんな状況でありました。

それと、三川派線の計画にご質問でありました。三川派線につきましては、総延長約5.5キロとなる道路の下に排水管を入れて海まで通すという、そういった計画をつくったんですけれども、余りにも多額の工事費を要するということで、広原と蛇園を別々に、では考えましょうという今の状況であります。別々に考えようとしたのが、今答えたとおりでございます。

以上です。

(発言する人あり)

○議長(明智忠直) 建設課長。

○建設課長(米本壽一) 設計はやりました。先ほど言ったように、約5.5キロメートルの道路の下に、この勾配でこの大きさの管を入れてという、その、もちろん設計はしたんです。それが余りにも多額だったために、先ほど、別々の地域を別々のもので考えましょうということにしたわけです。

○議長(明智忠直) 一般質問は途中ですが、昼食のため午後1時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 2分

再開 午後 1時15分

○議長(明智忠直) 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き日下議員の一般質問を行います。

日下議員。

○**13番（日下昭治）** 先ほどは丁寧な答弁をいただきまして、ありがとうございました。

質問の冒頭から市長の政治姿勢などと大それた質問をさせていただきましたが、私個人としては、市長と対立しようとか反対だけのものではないということをご理解いただければと思います。議会に所属する議員の一人として、議員の役目でございます執行に対してのチェック機能、あるいは計画推進のために機能を生かすものだとして理解いただければありがたいと思います。

では、順次再質問をしていきたいと思います。

先ほどの1項目めでございます行政改革の取り組みの部分で、詳しく説明をいただいたわけでございます。その中で、空いている支所機能の改善だとか、あるいは職員等の管理の適正化、いろんな面で答弁いただいたわけでございますが、確かに当初予定よりは職員等の削減計画も順調に進められていることは重々分かっております。しかし、いろいろ類似団体等を比較してみますと、18年度普通会計のほうにおいて、県下では1,000人当たり職員数は7.38人だそうでございます。全国では7.8人、当旭市は10.40人と、まだまだかなり多い職員数を抱えているわけでございますので、確かに退職者の3分の1ということは少ないわけでございますが、事によっては1年2年凍結しても私はいいいんじゃないかなと、そういう観点からこの辺を、必ずそれがいいということじゃございませんけれども、その辺を部分的には考慮してもいいんじゃないかと、そういうことを思って、その辺を出させていただいたわけでございます。

それと、機能の中で、まだまだ支所の中に結構空いている部分があるんじゃないかなと、そういう提起の中において、今後、民間等から借りている施設もありますので、その辺を含めて何か今後の考えをいただければと思います。

○**議長（明智忠直）** 日下議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○**市長（伊藤忠良）** 日下議員のおっしゃるとおりだろうと思います。ただ、なかなか合併をして、本当にまだ丸3年という形の中で、できるだけ市民の皆さん方にサービスを落とさないように工夫をしながら、削減に努めているというのが実際のところでございます。そういったものに配慮しながら、今後より一層行政改革を進められるように頑張っていきたい、そのように思います。

それから、民間から借りている施設、それから支所の中でまだ利用できる場所、そう

いったものも十分検討をさせていただきたいと思います。といいますのは、例えば、つどいの広場で、民間の建物を借りて役所の前でやっているわけでありますけれども、こういった事業というのは、その場所によっても、市民の皆さん方が十分使いやすいか使いにくくなるのか、そういった問題も絡んでくるものですから、そういったものも十分検討をしながら、これから配慮をしていきたい。できるだけ、そういった意味でも市で持っている施設を使えば、それだけお金の面でも節約ができるわけですから、十分検討してまいりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（明智忠直） 日下議員。

○13番（日下昭治） 今、市長、答弁をいただきましたけれども、確かにつどいの広場に利用されている施設でございますが、21年3月いっぱい契約は切れると思います。そこで700万円から800万円くらいの借用料ですか、借りているわけでございますので、確かに利用の場所、いろんなものはあろうかと思えます。しかし、そういう経費を浮かす、財政改革も含め、そういうところを浮かすということになれば、多少、市民にも理解できるんじゃないかなと思いますので、その辺をただでなくして、そういう観点からもう一度その辺のお考えをいただければと思いますけれども。

○議長（明智忠直） 日下議員の質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長。

○市長（伊藤忠良） 利用者等の意見も十分配慮しながら、できるだけそういった公の建物を利用できるということであればそのように変えていきたい、そのように思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（明智忠直） 日下議員。

○13番（日下昭治） それにつきましては、じゃ、よろしくお願ひしたいと思えます。

職員関係の件でございますが、恐らく今の退職者の3分の1というのが基本的な考えだと思えますが、もう少しその辺の改革を強くすると、その辺はどうでしょうかね。

○議長（明智忠直） 日下議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長。

○市長（伊藤忠良） 率直に言いまして、全く1人も採用しないというのは、将来的に職員をスムーズにつないでいくという上で、非常にその時期になった時に穴があいてくるんじゃないのかなと思いますし、同時にもう一つお考えをいただきたいのは、市役所というのは、恐らく今の旭市にとって最も優良企業の一つだろう、そのように思います。

そんな意味で、先ほど冒頭にも答弁をさせていただきましたけれども、若い皆さん方の就職口というのを十分確保できるような対策をとりませんと、旭市から若い皆さん方が外へ出ていってしまう、そういった問題もありますから、その辺なんかも十分検討をしながら、できるだけスムーズな形で、雇用の場も考えながら進めていきたい、そのように思いますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

○議長（明智忠直） 日下議員。

○13番（日下昭治） ありがとうございます。

雇用の場だということでございますので、その辺は、雇用の場だけでなくして、やはり行政改革の一環としてぜひお願いしたいと思います。

続きまして、財政健全化の件でございますが、その中で、有利な起債等を利用すると、先ほど、三十数億円の起債の中で75%、26億幾らでしたっけ、そういう中で交付税算入されているということを答弁いただきました。数字はちょっとメモできませんでしたので、そういった有利な財源を利用していると。

確かに財源を利用していることは、事実、私も分かるわけです。しかし、その辺、交付税算入される金額が、34億幾らの中で26億幾らでしたか、そういうものが結果的にどういう形で出ているか、詳しいことは、財政課長、お願いできればと思います。

○議長（明智忠直） 日下議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（平野哲也） これにつきましては、先ほど市長のほうでご答弁申し上げました。

毎年度の起債が借り入れ等あるんですけれども、その中でいろいろな種類がございます、ご承知だと思いますけれども、合併特例債であったり補正予算債であったり臨時財政対策債、それぞれ70%交付税で入るというもの、それから50%入るもの、いろいろあるわけですが、そういったものを含めると、先ほど言いましたように34億720万円ほど借りる中で、交付税算入分は25億円ということで、約74%。これは毎年の交付税の中で、確かに事業費補正、あるいは密度補正ということで算入されております。その分がだいたい15億円くらい毎年入っておりますので、これは入っている入っていないというのはあれなんですけれども、実際に現実としてそういう数値、例えば今年、先ほど言いましたような合併特例債を幾ら借りるということになりますと、国のほうでも計算式がありまして、それに基づいて交付税のほうには算入されるということでございます。

○議長（明智忠直） 日下議員。

○**13番（日下昭治）** 交付税の計算というのは、実は私の中では、とても専門的な内容は分かりませんが、例えば25億幾らの交付税算入されたものがあるということですから、昨年度の実績に対して25億幾ら増えるということは無いでしょう、そういうことだと思うんです。

それと、地方交付税の目的というのは、私も実は分かりませんので、ちょっと見たんです。地方交付税の目的である第1条では、この法律は、地方団体が自主的にその財産を管理し、事務を処理し、及び行政を執行する権能を損なわずにその財源の均衡化を図り、及び地方交付税の交付の基準の設定を通じて地方行政の計画的な運営を保障することによって、地方自治の本旨の実現に資するとともに、地方団体の独立性を強化することを目的となっています。なお、運営基本である第3条には、総務大臣は常に各地方団体の財政状況の的確な把握に努め、地方交付税の総額をこの法律の定めるところに、財政需要額が財政収入額を超える地方団体に対し、衡平にその超過額を補てんすることを目途として交付しなければならないとなっているわけですね。

算定基準等は、今言いましたとおり、私はよく分かりません。しかし、前年度と比較して増えるんだったらいいんですけども、実質これは減っているんですよ。そういうことはありませんか。私がこう見た限りでは、減っていると思うんですよ。

17年、県の指標が出ていたはずですから、74億3,116万8,000円、全部、臨時財政債を含めましてね。普通交付税だと64億3,407万8,000円。それで18年は、確かに若干増えています。74億7,492万9,000円ですから。しかし、ほとんど同じなんですよね。それで、18年から19年になりましたら、70億円減っているんですよ。そういう経緯があるのに、有利な交付税でもって算入されましたからと、それでは理解ができないんです、私も。その辺はどうなんでしょう。

○**議長（明智忠直）** 日下議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○**財政課長（平野哲也）** これは交付税の仕組みの問題も今やってもしょうがないんですけども、先ほど日下議員申し上げましたように、例えば、特交は特殊な事情ということで、74億円というのはその特交を含めた額ということで、普通交付税について申し上げますと、これは先ほど言いましたように、17年度が64億5,000万円ほど、それから18年度が66億1,160万円、若干、これは17年度、18年度は下がっています。19年度ですけども、61億9,000万円。これは、18年度と19年度を比べましても、確かに普通交付税は4億2,000万円マイナスでござ

ざいます。ただ、これはご承知のとおり、国の三位一体改革で税源移譲というのが行われました。所得税から地方税にシフトした、これはご存じだと思います。そういった中で、国税は下がって、国税の原資は下がりますけれども、地方税にシフトしたよということで、私どものほうで申し上げますと、市税のほうで6億2,000万円と増えている。こういった制度改革がたまたま18年度、19年度でありましたので、額的には減っている。

今後、じゃ、さらに19年度、20年度というのは、20年度の交付税算定はこれからです。ですから、こういった推移を見ないと分かりませんが、そういった意味で、この18年度から19年度に減ったのはそういう理由だということでご理解をいただきたいと思います。

それからさらに、入っている入っていないというような話なんですけれども、これはちょっと研修会でもやったことがあるんですけれども、いわゆる密度補正、公債費、元利償還金というのですが、そういったものについては計算が別でございます。通常、交付税の総額が減った場合、どこを減らすか。経常経費の部分が減るということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（明智忠直） 日下議員。

○13番（日下昭治） 私もそういう理解をしているんですよ。ただ、ほかの部分が減ることなんですね。それが入ってくる、多分そういうことですよ。経常的に来るべき交付税が減るというわけですから、その分はここに入りましたけれども、上乘せではないんですよ。そういうことを考えた時に、市長、先ほどの質問と、私はギャップがちょっとあるんですけれども、その辺を市長としてはどうお考えでしょうか。

○議長（明智忠直） 日下議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長。

○市長（伊藤忠良） ただいまの合併特例債等、70%ほど交付税で算入をいただけるわけありますけれども、そういったものを活用しなければその分はのらないということでありますから、交付税で算入されるのが、総体的に交付税が減るから使わないほうがいいだろう——まあ、使わないほうがいいだろうということではないだろうと思うんですけれども、そういったものを考えた上で財政も考えなければならないということのようなんですけれども、周りの人も若干比べてみていただければよく分かるだろうと思うんですけれども、そういったものを今の時期にきちっと利用して必要なものを取り組んでおかなければ、そういったものが使えなくなってから、どうやっても今度は全部、市で持ち出さなければならないということでありますから、きちんとそういう面も考えながら取り組んでおりますので、無駄遣い

はしていないというのが私の率直な思いであります。

○議長（明智忠直） 財政課長。

○財政課長（平野哲也） 交付税の関係なんですけれども、やはり交付税は簡単に言えば二段構えで入ります。例えば20億円入っていた時に、例えばの例ですよ、10億円分は、そういった、さっき言いましたように、この合併特例債か何かで使った起債なんです、これはルールで入ってくるんです。この部分は削られません。もう10億円が計上分とします。これは全国的に金が少なくなったり、あるいは交付税の枠が減れば、この計上分は減る。これは旭市だけじゃなくて全国的に、総額として絞られればその分が減ります。ただ、やっている所とやっていない所で、例えば旭市がいっぱいたくさん事業をやっている、その分の事業費補正分は、これは減りません。これはルールで入るということになっております。そういうことでございます。

○議長（明智忠直） 日下議員。

○13番（日下昭治） じゃ、この質問は終わりましたので。

ただ、無駄に使っているんだろということではないですよ。確かにそういう有利なものを使っていることは分かっているんですけれども、ただ、どうしても国は今の制度の中でどんどん減らそうという形で、税源移譲もそうでしょう。しかし、交付税であれば100%入りますけれども、税だと恐らくそういうことはあり得ないわけですから、そういうものが減ってくる可能性が十分あると思います。

よその自治体の話をするのも失礼な話かも知れませんが、夕張市だって多分、当時はそういうことだったんじゃないのかと思います。当然、国の制度の中で有効な交付税なり何なりを使いまして、それがかさんできちゃったんじゃないのかなということもありますので、十分その辺をお願いしたいと思います。当然、それをやってくれているとは理解しておりますけれども、厳しく、いろんなそういう中で、当然、私ども、増えるものとはばかり思っているわけですので、そうでないということがありますので、十分そういうことを、私なりにそういう形を感じたところですので、そういうことでお願いしたいと思います。

それと3点目になりますが、庁議の問題を我々がどうのこうの言う話ではございませんけれども、やはり計画というのは、市民が求めているもの。すべては市民は求めているということではなく、市民が求めているものを、優先的にやらなければならないもの、あるいは若干先送りしていいものと、いろいろあろうかと思います。

そういった中で、ここの最近の市の事例を見ますと、公園というのが結構計画の中に入っ

ております。そういった基本計画を出す際にアンケートを市民がっておりますよね。その結果を見ますと、確かに公園計画は市民のアンケートをもらった中で、半数以上はやや満足か満足であるということだと思えます。それで、そのほか、アクセス関係、道路排水関係については逆だと思います。それと職員のアンケートもとっているわけですが、それらのほうは、むしろ公園については満足の部分が多かったのではないのかなと。ちょっと資料を持ってきていないかなと思います。

そういうことを考えた時に、やるべきものは公園なのかなと、実はそういった疑問を持ってしまうわけですが、ここへ来て、有利な資金だから別に公園でもいいだろうという認識ではないと思いますけれども、その辺の計画についての提案、提言なり何かあったと思いますので、その辺をできればお願いしたいと思います。

○議長（明智忠直） 日下議員の質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長。

○市長（伊藤忠良） 確かに何が優先だという問題の中で、その排水路等の問題、今、日下議員から出ましたけれども、私も排水路なんかの問題というのは非常に重要だろう、そのようにもとらえています。ただ、日下議員も十分ご存じだろうと思いますが、排水路の問題に関しましては、その流末のほうからきちんと精査をしませんと、ただ単純に高い所から低い所へ流せばいいというわけにはまいりません。そういったものも十分加味しながら進めてまいらなければならないわけでありますから、なかなか今必要だから今すぐできるということにはつながっていかないわけでありますので、その辺もご理解をお願いしたいと思います。

排水の悪い所を十分、自分の目でも見て歩いて、もう承知をしております。現在でも、例えば椎名団地なんかの問題、ようやく今年度で工事が終わるところでありますし、それから西野の問題なんかも、ポンプアップをしております、非常に周りの住民の皆さん方が困っているのを十分承知でございますけれども、かといってすぐにぽんぽんというわけにはいかないというわけでありますから、排水路等で困っている所の皆さん方には、できるだけもうきちんと流末から考えて、根本的な解決の仕方を図っていきたい、そのように思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（明智忠直） 日下議員。

○13番（日下昭治） 確かにできる所からということで、当然、そのようにせざるを得ないということは分かります。そういうことでございますが、やはり先ほどの庁議規程の中でも、

緊急性ということがうたってありますよね。付議事項33ですか、これ、出しましたけれども、緊急性が検討されるのが当然だと思っているわけでございます。そういう中で、やはり大事なものはその辺で、執行方の慎重な審議をいただくというのが当然だと思いますので、その辺を今後とも、いろいろ緊急性等、あるいはいろんな面で費用対効果という話も出ておりますが、そういうことの中で、やはりいろんな面での企画等につきましては、ぜひ市民により多く理解できるような計画を推進していただきたいと、そういうことで、それらにつきましては要望しておきたいと思います。

それで、あまり市長は対立していないなんていうことを言いましても、またこう言うっては感情的に熱くなっちゃったりしますので、この辺で終わります。

次に、飯岡西部の土地改良事業について再質問をさせていただきたいと思います。

今年度については基本設計は今出されているのかなと思います。それで、それらに基づきまして、21年度になりましてこの基本設計を出されたもので一部ちょっと持っていていただいていたわけですが、21年度に経済的効果の算定、あるいはいろんな面で計画を進めるための準備が入っているわけでございますけれども、例えばその中で排水路計画が入っております。それは県が含めた事業の中に入ってくるわけでございますので、市が単独でやらなきゃならない部分が一部あるということは聞きましたけれども、その辺はどこが単独でやらなきゃならない、あるいは県の負担金でできる部分がどの辺なのかと、その辺をできればお願いしたいと思います。

○議長（明智忠直） 日下議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 今の議員のご質問でありますけれども、排水路等につきましては、ご承知のように今回の土地改良事業は、県営土地改良事業の中で実施をいたします。そういった中で、当初、土地改良事業ということですので、農地の改良、そういうものについては、当然、この中で、排水計画の中で組み込みできるのかなと。ただ、地区外からの排水、いろんな部分、土地改良に属さない部分については、場合によってはその部分については、アロケというんですかね、効果の及ぶところの出す金額を調整するとか、そういう部分がこれからいろいろ計画の中で生じてくるとは我々は考えております。

要は、土地改良事業、農地の部分についてはちゃんと県は責任持ってやるよと、その部分については市といろいろ話し合ってやるけれども、お金の出し方についてはこれから十分協議してやりましょうということで、土地改良だけでは計画が進まないということで、県にも

お願いしてございます。地域一体となったところで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（明智忠直） 日下議員。

○13番（日下昭治） そういう計画につきまして、県、あるいは改良区との協議は何回かされていると思ひますけれども、その辺の協議の内容の中で、その辺のものを含めての検討をされていると思ひますけれども、その辺、できればもう少し細かい面でご報告いただければと思ひますが。

○議長（明智忠直） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 今まで何回ともなく県の海匠農林振興センターの基盤の職員の方々、あるいは大利根土地改良区の担当の方々、そういう方とは打ち合わせをしてございます。特に、本年発注しております調査・設計業務の関係につきましては、建設課にも入っていただきまして、今まで建設課で持っているデータ等も全部お借りしながら、業者が今つくっております調査・設計の中に一つ取り入れながら、本当に費用対効果の発生する設計を心がけるように今までやってきております。これはこれからもいろいろ連携をとってやる予定で進めてまいります。

以上です。

○議長（明智忠直） 日下議員。

○13番（日下昭治） それと、先日の答弁の中でも市長は何点か、その次の排水計画まで入っておりますけれども、国営の放水路を利用する件もある、あるいは41号線へ水路をつくったりと、それと併せて、そういったものと遊水池を一部設けながらいろんな方法で検討を加えるというようなお話があったかと思ひます。その遊水池等をいわゆる工区内に設けることが可能なのかどうか、その辺、担当部署のほうでの検討はどうなんですか。

○議長（明智忠直） 日下昭治議員の排水路計画についての4回目の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（米本壽一） 土地改良区域内に遊水池をということでありまして、あくまでも林七巳議員に先日、市長が答えた幾とおりの方法のうちの一つにそれが考えられるということでありまして、あくまでも土地改良事業を優先して排水整備というものを考えていきますので、結論はもうしばらくお待ち願ひたいと思っております。

○議長（明智忠直） 日下昭治議員。

○13番（日下昭治） もうそれは4回目でございます。

2点、ここで分けてありますね、今後のスケジュールも出してありましたので。

今後のスケジュールの中でございますが、今、85%くらいの仮同意であると。実施に向けては95%以上であるということという話は当然ですけれども、あるいはその時に、仮同意が、私も先ほども冒頭出させていただきましたけれども、最後まで有効でないと、当然、本同意が必要になると。それと実施に向けた計画に入った時点で、本同意に向けた際に、場合によっては変更される人、今後も同意に入る方もあろうかと思いますが、逆に、この計画ではまずいよと、それは当然、土地改良事業では出てくるんですね。例えば換地の問題であろうが何であろうか。そういった場合にはどのような対処を考えているのか。当然、どこの場所でもそういうことが事例として出てくるように思っていますし、出てきておりますので、ぜひその辺の対処の仕方をお願いしたいと思います。

○議長（明智忠直） 日下議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 現在、仮同意率89%でございますけれども、先ほど答弁しましたように、22年の春を目指して採択に向けて今頑張っております。当然、22年、採択を受けますと、それから実は採択後に図面上でそれぞれの換地原案を作ります。そういったことで、我々も、今の仮同意の方が自分の換地を見て本同意ということではなくて、あらかじめ排水路がどこに通る、道路がどこに通る、そういう図面を見て、これで10アール当たり幾らという積算をさせていただいてということで、本同意を考えております。

ただ、言えることは、今まで旭市内、数多く土地改良事業を実施しておりますけれども、この仮同意の中で、現時点で89%というのは極めて高い同意率ということで理解をしております。これが本同意になって少なくなるということじゃなくて、逆に、先ほど言いましたように計画ができれば、さらに同意していただける方が増えるという確信を持っております。

以上です。

○議長（明智忠直） 日下昭治議員。

○13番（日下昭治） ぜひそのようにお願いしなければならないわけでございますけれども、しかし、過去の事例等を見ても、当然、その時点で同意できないよという事例はあるわけですが、そうしますと、そういう時には今の整理の方法であると、どこか1か所寄せたりなんかする方法をとられているんじゃないかなと思います。それは今後もそういうことがあるということですか。今後の計画の中にも考えられると、想像とか、予定とか、そういうことになるかと思いますが、そういうことも場合によってはしながらこの整理を進めるとい

うことになるのか、その辺をお願いしたいと思います。

○議長（明智忠直） 日下昭治議員にお尋ねしますが、2番目の質問の3番目と4番目が一緒になっているような感じもするわけですが、いいですか、一緒での質問で。

○13番（日下昭治） はい、一つの質問です。

○議長（明智忠直） それで4回……

○13番（日下昭治） いや、回数はちょっと、その分になりますが。

○議長（明智忠直） では、日下議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 土地改良事業は、本当に地域の方に同意をいただかないと、これは最終的に95%じゃなくて、我々、100%の同意ということで考えております。相当古い土地改良事業となりますと、先ほど言いました3分の2の法的根拠、これを使っちゃうと大変なことになります。

ただ、その中でどうしてもご同意をいただけない方、こういう方につきましては、やりたくはないんですけれども、例えば土地の交換等をしながら、地区外という、そういう方法、いろんな手法があるかと思います。これは最終的な手法というようなことで、できれば全員の方にご理解いただいて、換地等につきましてもスムーズにいきたいな、そういうふうを考えております。

○議長（明智忠直） 日下昭治議員。

○13番（日下昭治） ダブっちゃっていますので、その辺、ぜひそういった形が今後起きることを極力少なく、避けていただくよう、その辺は関係者総がかりでお願いしたいなと思いますので、その辺、ぜひよろしくお願いしたいと思います。当然、そうでないと、同意された方の負担になる可能性も出てくると思いますので、ぜひその辺をお願いしたいなと思います。

じゃ、今、土地改良を終わって、今度は排水路計画で海上地区の関係ですね。

一応、先ほど答弁の中で、三川派線の件はだめだったということで、計画がだめであるということですが、確かに18年の9月議会で補正を組んだのは、補正予算というのはやはり緊急性だという認識で、私も、当然予算化に向けたものと思っていたわけですが、それでも、その中で、三川派線がだめで、海上地区、広原と蛇園地区を別々に考えて、三川派線の計画と協議をしたということでございますけれども、18年の予算、800万円の補正を組んだのが結果的にどうなったのかなというのは、まず1点。その後の決算において、その

800万円がどういう形に出たのかなど、それをお願いしたいと思います。

○議長（明智忠直） 日下議員の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（米本壽一） 日下議員、補正予算は、18年9月、800万円要求しまして、翌年の6月議会で、やはり日下議員からその設計はどうなっているんだということで、お答えしたつもりです。その時には、こんな設計でもって二十数億円もかかってしまうんですよという説明をさせていただきました。そういったことで、800万円の予算ですけども、結果的には390万円台でその契約が済んで設計を行った、そんな状況であります。

○議長（明智忠直） 日下議員。

○13番（日下昭治） ちょっと分からないんですけども、18年度の決算の排水路計画の中で、委託料ですよ、あれは。基本設計でしたから。そうしますと、予算の中で、当初予算525万円ほど委託料があって、それらの中で決算で639万4,500円ということは、100万円余りしか消化していないんですね。そうしますと、300万円の計画というのはどこへ使っているのかなど。

それと、その補正予算を組む時に、海上地区広原の基本設計であれば、県がやったものもありますよという提言をしてあるんですね。そういうものを含めてどうなったのかなと思いますが、その辺をお願いしたいと思います。

○議長（明智忠直） 日下議員の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（米本壽一） あくまでもその時の18年9月の補正予算は、三川派線にということで補正をしたと。県の過去の考えは、たしかあれば三川派線ではなくて、飯岡停車場線の水を大間手側方向に向けるというような考えでいたはずですよ。それを18年9月に補正して、海に持っていくことがいいんじゃないかという発想に基づいて行った仕事であります。

○議長（明智忠直） 日下議員。

○13番（日下昭治） 基本設計というのは、私ども、専門的には分からないんですけども、むしろそういったものであれば実施設計だったんじゃないのかなど、三川派線という特定のものをやる場合には。基本設計というのは、どのようにふさわしいのかなどというのが基本設計だと思ったんですけども、三川派線に基本設計を向けるということであれば、今までのやつとたしか違うんですよ。そうしますと、今度、蛇園地区のものはどういう形になるのかなど。また別の基本設計になってしまうんじゃないかなと思うんですよ。

当時は6.7ヘクタールの基本設計であるという形だったものですが、その辺は広原のものはこうである、蛇園はこうであるということになりますと、基本的にまるっきり無駄な形をつくっちゃうんじゃないのかなと、そういうことを考えるんですが、その辺、設計を委託、あるいはまたそういうものを考える時に、内部でも、ある程度のもの、考えられるものがあると思うんです、そういった資料があるということであれば。その辺はどうなんでしょうか。

○議長（明智忠直） 日下昭治議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（米本壽一） その時の基本設計ですが、広原南地区が19ヘクタール、蛇園地区が27ヘクタールの46ヘクタール分を調査したわけです。それを海に流そうという計画であったわけでありまして。その資料も現在、その土地改良事業を行おうとしている、今もやっぱり使われております。決してこれは無駄になっておりません。それらを全部生かしているつもりですので、ご理解をお願いいたします。

○議長（明智忠直） 日下昭治議員。

○13番（日下昭治） 今後の計画でございますが、今のたしか47ヘクタールでしたっけ、補正予算を組んだのは6.7ヘクタールの基本設計だと理解していたものですから、もっと幅広いものがあったのかなと、その辺はちょっとあれしますが、

今後の計画でございますが、今、そうしますと、三川西部地区が土地改良事業が進まなければ、進まないということになってしまうのかなと思いますけれども、その辺については、市長、どうでしょう。市長はいつも、早急に海上地区の排水は解決しなきゃならないと言っておりますけれども、その辺、やはり市長からやりなさいということが出れば、もう、当然、執行担当ではやらなければならないと思いますけれども、どうでしょう、その辺。

○議長（明智忠直） 日下議員の質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長。

○市長（伊藤忠良） これはもう先ほどから申し上げておりますとおり、排水で困っていることは目に見えているわけですから、ぜひやりたい。ただ、ぜひやるにしても、できるだけ無理の無い資金繰りの中でそのものをやりたいと考えておりますものですから、そんな意味では、この飯岡西部の皆さん方のほ場整備と手を組ませてもらうのが一番有利だろう、そのように考えておりますから、その辺、しっかり話し合いながら進めていきたい、そう思っています。

○議長（明智忠直） 日下議員。

○13番（日下昭治） ぜひそういう形でお願いしたいと思います。

最後になろうかと思いますが、やるということで理解をしております。その際、当然、市長が言われたように、予算等が影響してくるかと思いますが、市が単独でやらなければならない部分はどのくらいの金額が予想されるのかなと思いますが、その辺、報告いただけるなら、今後の計画をぜひ進めるよう要望をしておきたいと思います。その辺、計画、市が単独でやる部分がどのくらい必要になるのかなと、できればお願いしたいと思いますが、

○議長（明智忠直） 日下議員の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（米本壽一） これはあまり詳しく申しますとひとり歩きしちゃいますので、大事なのは土地改良事業であります。それに付随した排水路整備事業でありますので、この場では、本当に申し訳ございません、細かくは申し上げないほうがいいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

（「はい、了解しました」の声あり）

○議長（明智忠直） 日下昭治議員の一般質問を終わります。

○議長（明智忠直） 以上をもちまして、一般質問は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は、25日、定刻より開会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 1時58分